

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年10月12日

【四半期会計期間】 第152期第1四半期(自平成24年6月1日至平成24年8月31日)

【会社名】 東洋電機製造株式会社

【英訳名】 TOYO DENKI SEIZO K.K.
(TOYO ELECTRIC MFG.CO.,LTD.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土田 洋

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

【電話番号】 03-5202-8121 [総務部]

【事務連絡者氏名】 総務部長 高瀬 伊佐己

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

【電話番号】 03-5202-8121 [総務部]

【事務連絡者氏名】 総務部長 高瀬 伊佐己

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社は、本店の所在の場所を東京都中央区京橋二丁目9番2号より変更しております。
(平成24年9月8日移転、平成24年9月10日登記)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第151期 第1四半期 連結累計期間	第152期 第1四半期 連結累計期間	第151期
会計期間		自平成23年6月1日 至平成23年8月31日	自平成24年6月1日 至平成24年8月31日	自平成23年6月1日 至平成24年5月31日
売上高	(百万円)	8,833	6,120	38,570
経常利益又は経常損失()	(百万円)	25	448	1,788
当期純利益又は四半期純損失()	(百万円)	225	631	785
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	289	131	1,071
純資産額	(百万円)	13,689	14,628	15,049
総資産額	(百万円)	36,860	36,743	38,086
1株当たり当期純利益金額又は四半期 純損失金額()	(円)	4.68	13.09	16.29
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	37.1	39.8	39.5

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移について記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第151期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び関係会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成24年6月1日～平成24年8月31日）におけるわが国経済は、復興需要等を背景とした緩やかな回復基調が続く一方、円高の長期化や欧州債務危機に伴う海外景気の減速などの影響により、アジア向け輸出にも翳りが見られるなど不透明感が漂う厳しい状況が続きました。

このような経済状況の下、当社グループは、平成24年6月にスタートさせた中期経営計画「ダッシュ2015」に基づき、経営基盤の抜本的強化と企業価値の飛躍的増大を目指し、グループ一丸となって取り組んでおります。

計画初年度の当第1四半期連結累計期間における業績は次のとおりです。

受注高は、産業事業が増加したものの、交通事業が大幅に減少したことにより、前年同期比20.2%減の68億25百万円となりました。

売上高は、情報機器事業が増加した一方、交通事業および産業事業が大幅に減少したため、前年同期比30.7%減の61億20百万円となりました。

損益面では、売上高の減少を主因に営業利益は前年同期比5億13百万円減の5億5百万円の損失となり、経常利益も前年同期比4億23百万円減の4億48百万円の損失、四半期純利益は6億31百万円の損失となりました。

なお、当社グループの事業構造として、第4四半期連結会計期間に売上が集中する傾向があるため、四半期連結会計期間別の業績には季節的変動があります。

報告セグメント別の状況は次のとおりです。

交通事業

受注高は、国内海外向けともに減少し、前年同期比47.7%減の30億61百万円となりました。売上高は、国内海外向けともに減少し、前年同期比38.4%減の36億99百万円となりました。セグメント利益は1億38百万円となりました。

産業事業

受注高は、設備投資が回復基調にあることから国内向けが増加し前年同期比45.4%増の34億40百万円となりました。売上高は、前年同期比22.1%減の21億19百万円となりました。セグメント利益は1億84百万円の損失となりました。

情報機器事業

受注高は、前年同期比1.9%減の3億21百万円となりました。売上高は、鉄道駅務関連のICカード機器対応案件が増加し前年同期比199.6%増の3億円となりました。セグメント利益は58百万円となりました。

（注1）第1四半期連結会計期間から、報告セグメントのうち「IT事業」を「情報機器事業」に名称変更しております。

（注2）報告セグメント別の売上高については、「外部顧客に対する売上高」で、「セグメント間の内部売上高又は振替高」は含みません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計については、投資有価証券の増加7億17百万円、たな卸資産の増加5億42百万円等がありましたが、売上債権の減少27億39百万円等により、前連結会計年度末より13億42百万円減少し、367億43百万円となりました。

負債合計については、未払税金等の減少6億15百万円、賞与引当金の減少4億41百万円等により前連結会計年度末より9億21百万円減少の221億15百万円となりました。

純資産合計については、その他有価証券評価差額金の増加4億69百万円等がありましたが、利益剰余金の減少9億20百万円等があり、前連結会計年度末4億20百万円減少の146億28百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は、つぎのとおりです。

会社の支配に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありません。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組みについて

当社は、基本方針の実現に向けてつぎの中期経営計画の基本方針に基づく具体的な諸施策を推進、実行することにより、グループ全体の業績と企業価値の向上を図っております。

当社グループでは、現在、平成24年6月から平成27年5月までの中期経営計画「ダッシュ2015」を実施しており、前中期経営計画からの残された課題および新たな課題の解決に向け取り組んでおります。

なお、同計画における主要施策は以下の通りです。

1. グローバル事業推進体制の確立
 - ・ 中国、米国、韓国、台湾市場の深耕・拡大
 - ・ インド、東南アジアにおける営業拠点整備
 - ・ 海外生産拠点の拡充・新設
 - ・ アライアンスの強化
2. 新事業の展開と推進
 - ・ 車載用電機品の量産体制早期確立
 - ・ “電動化” “環境適合” 動向に適應する新事業分野開拓
3. 新製品・新技術の開発
 - ・ 新規戦略製品の開発
 - ・ 研究開発部門の改編・拡充
 - ・ 国際的認証資格の取得
4. コストダウンと高品質・高信頼性の追求
 - ・ 生産・管理部門全体の抜本的なコストダウン実施
 - ・ 資産効率改善によるキャッシュ創出力強化
 - ・ 品質管理体制の強化
5. CSRの推進
 - ・ CSR活動の定着化と領域拡大
6. 活力ある企業風土づくり

- ・働きやすい職場環境の整備
- ・次世代人材の確保と能力開発システムの構築

基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、平成23年7月12日開催の取締役会において、当社が平成20年8月26日開催の当社定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただきました「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「前プラン」といいます。）を継続することを決議し、平成23年8月26日開催の当社定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）においてその導入が承認可決されました。

当社では、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、継続の是非も含めそのあり方について検討してまいりました。その結果、情勢の変化や平成20年6月30日に企業価値研究会が公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容等を踏まえ、前プランの一部に金融商品取引法及びその関連法令の改正や株券電子化に伴う文言の必要な修正等を施したうえで、株主の皆様のご承認を得ることを条件として、継続することを決定したものであります（以下継続後の対応策を「本プラン」といいます。）。本プランは、前プランを踏襲したものであり、実質的内容に変更はございません。本プランの有効期間は、本定時株主総会から、平成26年8月開催予定の当社定時株主総会終結の時までといたします。

なお、本プランを決定した取締役会には、社外監査役2名を含む当社監査役4名全員が出席し、本プランは当社株式等の大規模買付行為に関する対応策として相当であると判断される旨の意見を表明しています。

本プランは、当社株券等に対して大規模な買付行為等が行われようとした場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定しております。

大規模買付者がこの大規模買付ルールを遵守しなかった場合、またはルールが遵守されている場合であっても、当該行為が株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとることとしております。

本対抗措置の発動に当たっては、当社取締役会はその決定の合理性・公正性を担保するため、独立委員会を設置しており、上記判断における独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、必要に応じて株主総会の承認を得て対抗措置の発動を決議します。また、その判断の概要は適宜、開示します。

なお、本プランの詳細につきましては、平成23年7月12日付「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」として公表しております。このプレスリリースの全文につきましては、当社ホームページ(http://www.toyodenki.co.jp/html/images/ir_150_25.pdf 及び http://www.toyodenki.co.jp/html/images/ir_150_30.pdf) をご参照ください。

本プランは、「企業価値、株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足し、株主総会の承認を得て導入していることなどから、株主共同の利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(4) 試験研究活動の状況

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億90百万円です。

なお、当第1四半期累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年10月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,675,000	48,675,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	48,675,000	48,675,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年6月1日～ 平成24年8月31日		48,675		4,998		3,177

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 458,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,752,000	47,752	
単元未満株式	普通株式 465,000		
発行済株式総数	48,675,000		
総株主の議決権		47,752	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式570株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東洋電機製造株式会社	東京都中央区京橋 二丁目9番2号	458,000		458,000	0.94
計		458,000		458,000	0.94

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は459,020株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年6月1日から平成24年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年6月1日から平成24年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,489	1,467
受取手形及び売掛金	13,728	10,989
商品及び製品	1,598	1,435
仕掛品	2,242	2,734
原材料及び貯蔵品	1,690	1,904
その他	694	621
貸倒引当金	28	28
流動資産合計	21,415	19,123
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,279	6,915
減価償却累計額	3,905	3,967
建物及び構築物（純額）	2,373	2,947
機械装置及び運搬具	6,404	6,650
減価償却累計額	5,174	5,266
機械装置及び運搬具（純額）	1,229	1,384
土地	289	289
建設仮勘定	495	29
その他	2,714	2,827
減価償却累計額	2,242	2,295
その他（純額）	472	532
有形固定資産合計	4,861	5,183
無形固定資産		
ソフトウェア	279	278
その他	66	53
無形固定資産合計	346	332
投資その他の資産		
投資有価証券	8,929	9,646
その他	2,550	2,473
貸倒引当金	16	16
投資その他の資産合計	11,463	12,103
固定資産合計	16,670	17,619
資産合計	38,086	36,743

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年 8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,544	4,109
短期借入金	6,376	7,276
1年内償還予定の社債	160	160
未払法人税等	473	23
未払消費税等	185	20
未払費用	2,909	2,564
前受金	182	175
預り金	213	283
賞与引当金	891	450
役員賞与引当金	46	11
受注損失引当金	197	222
その他	540	799
流動負債合計	16,720	16,096
固定負債		
社債	120	120
長期借入金	2,729	2,475
退職給付引当金	3,136	3,158
環境対策引当金	43	43
長期未払金	251	184
その他	35	35
固定負債合計	6,316	6,018
負債合計	23,036	22,115
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,998	4,998
資本剰余金	3,177	3,177
利益剰余金	6,722	5,801
自己株式	162	162
株主資本合計	14,735	13,815
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	415	885
為替換算調整勘定	102	72
その他の包括利益累計額合計	313	813
純資産合計	15,049	14,628
負債純資産合計	38,086	36,743

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年8月31日)
売上高	8,833	6,120
売上原価	7,111	4,935
売上総利益	1,722	1,185
販売費及び一般管理費	1,714	1,691
営業利益又は営業損失()	7	505
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	66	78
持分法による投資利益	3	36
雑収入	15	18
営業外収益合計	85	132
営業外費用		
支払利息	32	43
固定資産廃棄損	1	3
為替差損	81	28
雑損失	3	1
営業外費用合計	119	76
経常損失()	25	448
特別損失		
投資有価証券評価損	-	1
災害による損失	3	-
特別損失合計	3	1
税金等調整前四半期純損失()	28	450
法人税、住民税及び事業税	13	5
法人税等調整額	183	174
法人税等合計	196	180
少数株主損益調整前四半期純損失()	225	631
四半期純損失()	225	631

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	225	631
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	70	469
為替換算調整勘定	4	1
持分法適用会社に対する持分相当額	11	32
その他の包括利益合計	63	499
四半期包括利益	289	131
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	289	131
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年6月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年5月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成24年8月31日)	
天津東洋電機国際貿易有限公司	6百万円	天津東洋電機国際貿易有限公司	6百万円
湖南湘電東洋電気有限公司	249百万円	湖南湘電東洋電気有限公司	247百万円
常州朗銳東洋伝動技術有限公司	99百万円	常州朗銳東洋伝動技術有限公司	113百万円

(四半期連結損益計算書関係)

季節的変動要因

当社グループの事業構造として、第4四半期連結会計期間に売上が集中する傾向があるため、四半期連結会計期間別の業績には季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりです。

前第1四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年8月31日)
減価償却費 250百万円	減価償却費 253百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年8月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	289	6.00	平成23年5月31日	平成23年8月29日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年8月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	289	6.00	平成24年5月31日	平成24年8月29日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年6月1日至平成23年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	交通事業	産業事業	情報機器 事業				
売上高							
外部顧客への売上高	6,010	2,719	100	3	8,833	-	8,833
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	0	-	189	191	191	-
計	6,012	2,719	100	192	9,025	191	8,833
セグメント利益又は損失()	582	109	29	8	451	444	7

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、基幹業務システム管理・労働者派遣に関連する業務などです。

2 セグメント利益又はセグメント損失の調整額 444百万円は、セグメント間取引消去 2百万円、各報告セグメントに帰属しない全社費用 441百万円です。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費です。

3 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年6月1日至平成24年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	交通事業	産業事業	情報機器 事業				
売上高							
外部顧客への売上高	3,699	2,119	300	1	6,120	-	6,120
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	0	-	129	130	130	-
計	3,700	2,120	300	131	6,251	130	6,120
セグメント利益又は損失()	138	184	58	7	19	525	505

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、労働者派遣に関連する業務などです。

2 セグメント利益又はセグメント損失の調整額 525百万円は、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに帰属しない全社費用 525百万円です。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費です。

3 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4 第1四半期連結会計期間より、報告セグメントのうち「IT事業」を「情報機器事業」に名称変更しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額	4.68円	13.09円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	225	631
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	225	631
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,221	48,216

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年10月10日

東洋電機製造株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 里村 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唯根 欣三

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋電機製造株式会社の平成24年6月1日から平成25年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年6月1日から平成24年8月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年6月1日から平成24年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋電機製造株式会社及び連結子会社の平成24年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。